令　和　８　年　度

刈　谷　市　各　会　計　補　正　予　算　書

令和８年９月定例会

議案第４４号

令和８年度刈谷市一般会計補正予算（第２号）

令和８年度刈谷市の一般会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，９８５，２６４千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７６，７４５，７０４千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第２条　継続費の変更は、「第２表　継続費補正」による。

（繰越明許費）

第３条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１３条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第３表　繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第４条　地方債の追加及び変更は、「第４表　地方債補正」による。

令和８年９月２日提出

刈谷市長　　稲　　垣　　　　武

第１表　歳入歳出予算補正

歳　入　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
15 国庫支出金		11,269,904	34,881	11,304,785
	1 国庫負担金	8,402,620	3,888	8,406,508
	2 国庫補助金	2,832,676	30,993	2,863,669
16 県支出金		5,464,008	26,499	5,490,507
	1 県負担金	2,773,381	530	2,773,911
	2 県補助金	2,221,723	25,969	2,247,692
18 寄附金		141,005	4,694	145,699
	1 寄附金	141,005	4,694	145,699
19 繰入金		2,730,595	101,126	2,831,721
	1 繰入金	2,730,595	101,126	2,831,721
20 繰越金		1,001,000	1,285,274	2,286,274
	1 繰越金	1,001,000	1,285,274	2,286,274
21 諸収入		2,737,641	153,590	2,891,231
	4 雑入	2,171,503	153,590	2,325,093
22 市債		2,179,500	379,200	2,558,700
	1 市債	2,179,500	379,200	2,558,700
歳　入　合　計		74,760,440	1,985,264	76,745,704

歳　出　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
2 総務費		7,370,442	353,166	7,723,608
	1 総務管理費	5,541,439	353,166	5,894,605
3 民生費		32,705,101	96,754	32,801,855
	1 社会福祉費	13,659,237	13,030	13,672,267
	2 児童福祉費	17,485,510	83,724	17,569,234
4 衛生費		6,228,185	△17,534	6,210,651
	1 保健衛生費	3,391,990	△19,234	3,372,756
	2 清掃費	2,836,195	1,700	2,837,895
6 農林水産業費		890,899	3,919	894,818
	1 農業費	890,899	3,919	894,818
7 商工費		1,315,445	215,214	1,530,659
	1 商工費	1,315,445	215,214	1,530,659
8 土木費		11,420,543	510,995	11,931,538
	2 道路橋りょう費	2,085,693	445,161	2,530,854
	3 河川費	523,710	207,000	730,710
	4 都市計画費	6,204,179	△144,766	6,059,413
	6 住宅費	770,080	3,600	773,680
9 消防費		2,155,367	△46,880	2,108,487
	1 消防費	2,155,367	△46,880	2,108,487
10 教育費		10,270,081	869,630	11,139,711
	1 教育総務費	1,165,479	102,696	1,268,175
	5 社会教育費	3,408,314	750,797	4,159,111

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
	6 保健体育費	3,419,589	16,137	3,435,726
歳　　出　　合　　計		74,760,440	1,985,264	76,745,704

第２表　継続費補正

変　更

（単位：千円）

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
8 土木費	4 都市計画費	ウイングデッキ整備事業	1,547,348	6	143,862	1,547,348	6	143,862
				7	615,119		7	615,119
				8	788,367		8	679,197
							9	109,170

第３表　繰越明許費

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
4 衛生費	1 保健衛生費	事業用脱炭素促進設備導入費補助事業	76,460
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路補修事業	327,800
8 土木費	2 道路橋りょう費	市道０１－３６号線他道路新設改良事業	98,100
8 土木費	3 河川費	河川施設等補修事業	3,000
8 土木費	3 河川費	準用河川法信川改修事業	60,000
8 土木費	3 河川費	排水機場改修事業	140,000
8 土木費	4 都市計画費	都市交通計画調査推進事業	24,000
8 土木費	4 都市計画費	駅前広場等改修事業	35,000
10 教育費	1 教育総務費	修学旅行費補助事業	102,696
10 教育費	5 社会教育費	中央図書館施設整備事業	55,183
10 教育費	6 保健体育費	港町グラウンド改修事業	16,137
合計			938,376

第４表　地方債補正

追　加　　（単位：千円）

起　債　の　目　的	限　度　額	起債の方法	利　　率	償　還　の　方　法
中央図書館施設整備事業	558,900	普通貸借又は証券発行	4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率）	政府資金等融資条件に定めのある場合はその条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

変　更　　（単位：千円）

起債の目的	補　正　前				補　正　後			
	限 度 額	起債の方法	利　率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利　率	償還の方法
ＪＲ刈谷駅総合改善事業	287,900	普通貸借又は証券発行	4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率）	政府資金等融資条件に定めのある場合はその条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	206,500	普通貸借又は証券発行	4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率）	政府資金等融資条件に定めのある場合はその条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
ウイングデッキ整備事業	404,400				306,100			

議案第４５号

令和８年度刈谷市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

令和８年度刈谷市の国民健康保険特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ９９０千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１１，８１４，２３８千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和８年９月２日提出

刈谷市長　　稲　　垣　　　　武

第１表　歳入歳出予算補正

歳　入　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
4 県支出金		7,698,160	990	7,699,150
	1 県補助金	7,698,159	990	7,699,149
歳　　入　　合　　計		11,813,248	990	11,814,238

歳　出　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
1 総務費		189,913	990	190,903
	1 総務管理費	180,390	990	181,380
歳　　出　　合　　計		11,813,248	990	11,814,238

議案第４６号

令和８年度刈谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

令和８年度刈谷市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ６，２７９千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２，９８８，１７６千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和８年９月２日提出

刈谷市長　　稲　　垣　　　　武

第１表　歳入歳出予算補正

歳　入　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
3 繰越金		1	6,279	6,280
	1 繰越金	1	6,279	6,280
歳　　入　　合　　計		2,981,897	6,279	2,988,176

歳　出　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		2,969,340	6,026	2,975,366
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,969,340	6,026	2,975,366
3 諸支出金		3,471	253	3,724
	2 繰出金	1	253	254
歳　　出　　合　　計		2,981,897	6,279	2,988,176

議案第４７号

令和８年度刈谷市介護保険特別会計補正予算（第１号）

令和８年度刈谷市の介護保険特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３２２，９２１千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１１，０８５，５９４千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和８年９月２日提出

刈谷市長　　稲　　垣　　　　武

第１表　歳入歳出予算補正

歳　入　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
3 国庫支出金		1,991,369	3,536	1,994,905
	2 国庫補助金	234,791	3,536	238,327
4 支払基金交付金		2,711,012	14,279	2,725,291
	1 支払基金交付金	2,711,012	14,279	2,725,291
5 県支出金		1,485,050	2,707	1,487,757
	2 県補助金	113,351	2,707	116,058
7 繰入金		1,962,585	513	1,963,098
	2 基金繰入金	199,847	513	200,360
8 繰越金		2	301,886	301,888
	1 繰越金	2	301,886	301,888
歳　　入　　合　　計		10,762,673	322,921	11,085,594

歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
3 地域支援事業費		805,485	0	805,485
	1 介護予防事業費	382,135	0	382,135
	3 包括的支援事業・任意事業費	370,438	0	370,438
4 基金積立金		3,947	146,768	150,715
	1 基金積立金	3,947	146,768	150,715
5 諸支出金		4,627	176,153	180,780
	1 償還金及び還付加算金	4,626	38,280	42,906
	2 繰出金	1	137,873	137,874
歳　出　合　計		10,762,673	322,921	11,085,594